

# 平成28年度事業計画書

## 【概要】

# 平成28年度 事業計画【重点事業】

## I. 中小企業・小規模事業者支援の強化

1. 小規模事業者の販路開拓等の取組みの支援
2. 提案型の経営支援・巡回訪問並びに広域支援体制の推進強化
3. 経営発達支援計画の全商工会早期認定
4. 経営発達支援事業の積極的推進
5. 小規模企業振興基本計画の着実な実施のための行動
6. 小規模企業振興条例の制定に向けた要望活動の実施
7. 小規模事業者の経営基盤の強化と生産性向上のための情報化の推進

## II. 地域産品等の消費拡大、TPP対策等国内外市場開拓への取り組み

1. 政府のTPP対策に対応した支援策の実施
2. 貿易の自由化を踏まえた中小企業・小規模事業者の新事業展開、新製品・サービス開発、国内外に向けた販路開拓等各種支援の実施
3. 地域共同販売拠点等を活用した地産地販の促進
4. 「ニッポンセレクト.com」の活用による地域活性化
5. 「儲かる地域づくり」「地方創生」の推進

## III. 消費増税に向けた支援体制の強化、中小企業・小規模事業者に配慮した税制・社会保障の実現

1. 消費増税・軽減税率導入に向けた商工会組織における事業者支援体制の強化
2. 中小企業・小規模事業者の活力向上のための税制改正要望等の実施
3. 中小企業・小規模事業者に対する金融支援の強化
4. 社会保障における事業主負担軽減のための要望活動の実施

## IV. 東日本大震災・原発事故からの復興の加速化

1. 震災被災地の実態に応じた復興支援の継続
2. 原発事故による被害に対する賠償期間の延長等への支援の実施
3. 震災関連融資制度の取り扱い延長及び対象者の弾力化等の要望の実施

## V. 商工会の会員サービス強化及び支援機能強化のための人材育成・組織強化

1. 新共済制度等の推進による会員サービスの充実
2. 会員同士の助け合いの制度「会員福祉共済」、「商工貯蓄共済」等の推進
3. 若手職員教育の強化及び新人研修制度の実施
4. 内外に向けた商工会活動の積極的アピール
5. 商工会職員の資質向上対策の推進
6. 青年部・女性部組織の運営指導及び壮青年部の組織強化
7. 自主財源の確保による財政力強化（50%以上の自主財源確保）

## I. 中小企業・小規模事業者支援の強化

### 【継続】

#### 1. 小規模事業者の販路開拓等の取組みの支援

経営計画に基づき商工会と一体となっていく小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザインの改変等）などの取組みを「小規模事業者持続化補助金」等を通じて支援する。

#### 2. 提案型の経営支援・巡回訪問並びに広域支援体制の推進強化

経営革新など高度・専門的な支援ニーズに的確に応えるために、限られた支援人材の効率的な活用が可能となるような経営支援体制の強化が求められている。

このため「商工会機能強化検討特別委員会」報告書や「経営支援能力向上委員会」の検討結果に基づき、各商工会の経営支援業務を広域的な体制で共同化するなど、地域の実状に応じた効果的・効率的な支援体制の構築を早期に実現する。

#### 3. 経営発達支援計画の全商工会早期認定

需要開拓をはじめ、事業承継、第二創業等中小企業・小規模事業者が抱える課題に対し、事業者に寄り添った支援を行うべく、商工会の経営発達支援事業を実施する事業計画（経営発達支援計画）の策定を引き続き支援するとともに、全商工会の早期認定に取り組む。

#### 4. 経営発達支援事業の積極的推進

経営発達支援計画の認定を受けた商工会は、「伴走型小規模事業者支援推進事業」を最大限活用し、セミナーの開催、専門家の活用、販路開拓や広報の支援を実施するなど、認定を受けた計画を着実に実行し、小規模事業者の持続的発展への取り組みを強力に支援する。

また、全国連・都道府県連においては、商工会の経営発達支援計画の着実な実行のため、支援ツールの提供や人材育成の支援を実施する。

#### 5. 小規模企業振興基本計画の着実な実施のための行動

小規模企業施策が一貫性を持って、計画的、総合的、継続的に着実に展開されるよう、中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会等へ積極的に参画し、的確な情報発信、必要な意見表明、政策提言等を行う。

## 6. 小規模企業振興条例の制定に向けた要望活動の実施

基本法制定を踏まえ、地方における小規模企業対策の一層の推進を図るためには、都道府県・市町村において小規模企業振興条例を制定し、地方行政の中に小規模企業振興を明確に位置づけることが極めて重要であり、組織を挙げた条例制定運動を引き続き展開する。

## 7. 小規模事業者の経営基盤の強化と生産性向上のための情報化の推進

小規模事業者の経営実態を把握するための経営情報等のデータベースを整備し、それらの情報の分析活用を通じて、商工会全体の支援力の底上げを図る。

また、ホームページの作成や顧客管理の支援、企業情報の発信による取引機会の創出等、ITを活用した小規模事業者支援を行う。

- (1) ネットde記帳の導入推進により、小規模事業者の「日常的な記帳指導による経営の安定化」、「経営分析データを活用した現状把握」、「記帳データを活用した生産性向上の指導」の三位一体の機能を十分に発揮し、経営の持続化を図る。また、事業者自らが記帳を行い、経営を把握する「自計化」を推進する。
- (2) 販売促進の一環として、IT活用が進んでいない小規模事業者に対し、「100万会員ネットワーク」(事業者情報発信支援ツール)により自社のホームページ作成や顧客管理を支援する。併せて、企業情報や販売情報を発信し、取引機会の創出を図るとともに、「ニッポンセレクト.com」との連携の可能性を検討する。
- (3) 小規模事業者の属性情報を基礎として財務情報や指導実績情報を有機的に結びつけ、これまでの経営シミュレーションによる経営指導を洗練させるとともに、事業承継情報の収集や他との連携による指導分野の拡充を行うことで、「小規模事業者統合連携データベース」の活用を広く推進する。これにより商工会組織内での経営支援事例等の共有と経営支援のノウハウ継承の体系を強化し、商工会全体の支援力の底上げを図る。

## Ⅱ. 地域産品等の消費拡大、T P P 対策等国内外市場開拓への取り組み

### 【新規】

#### 1. 政府のT P P 対策に対応した支援策の実施

T P P のメリットを地域に波及させるため、地域の1次産業と商工業者との連携(農商工連携等)の強化、国内外への販路拡大等、政府のT P P 対策に対応した支援策を実施する。

## 【継続】

### 2. 貿易の自由化を踏まえた中小企業・小規模事業者の新事業展開、新製品・サービス開発、国内外に向けた販路開拓等各種支援の実施

- (1) 第一次産業との連携（農商工連携・六次産業化）等による新製品開発及びインバウンド対策を含めた観光開発や、地域の課題を解決するためのコミュニティビジネス創設支援を行う「小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業」を実施する。
- (2) 平成27年度補正予算を活用し、会員、商工会、地方公共団体との連携を強化しつつ、展示販売・商談会の開催等により国内外での販路開拓支援を展開する。
- (3) 地域の特産品の更なる販路開拓・拡大を推進するため、「むらからまちから館」のPR強化を図り、利活用を促進する。
- (4) 中小企業・小規模事業者の需要に応じた新たな商品・サービスの開発、生産性向上や、第二創業などの挑戦的な取り組みを関係団体と連携して支援する。また、「よろず支援拠点」等を活用した企業の経営革新支援を推進する。

### 3. 地域共同販売拠点等を活用した地産地販の促進

多様な地域資源を活かした特産品開発が地方創生の有力な手段であるが、多くの地域中小企業・小規模事業者は、販売力・市場開拓力が弱く、良いものが作れても売るのが難しい状況。このため、地域内外から一定の集客の見込める場所に設置された共同販売拠点の運営を支援し、地域特産品の地産地販の促進による地域活性化に取り組む。

### 4. 「ニッポンセレクト.com」の活用による地域活性化

ECサイト「ニッポンセレクト.com」への会員商品の登録並びにサイトへの会員登録強化、サイト認知度の向上、各種販路開拓イベントとの連携等により、「ニッポンセレクト.com」による地域特産品の全国販売を強力的に推進する。

### 5. 「儲かる地域づくり」「地方創生」の推進

国・地方公共団体が推進している地方創生に関して、地域総合経済団体として商工会が中心となって取り組むべき方向、役割等について地方創生検討特別委員会での検討を踏まえ、地域に存在する魅力の面的・横断的な掘り起こし、外から地域への資金や人の呼び込み、地域内で資金の循環を活発化させる「儲かる地域づくり」を推進する。

### Ⅲ. 消費増税に向けた支援体制の強化、中小企業・小規模事業者に配慮した税制・社会保障の実現

#### 【新規】

#### 1. 消費増税・軽減税率導入に向けた商工会組織における事業者支援体制の強化

平成29年4月に予定されている消費税率の引上げ及び軽減税率の導入について、中小企業・小規模事業者の事務負担の軽減及び適切な価格転嫁等を支援するため、県連・商工会と連携し「消費税軽減税率対策窓口相談等事業」及びネットde記帳システム等を活用した消費税転嫁対策に関する記帳指導を推進する。

#### 【継続】

#### 2. 中小企業・小規模事業者の活力向上のための税制改正要望等の実施

中小企業・小規模事業者の活力向上のため、以下の事項を中心に要望活動を実施する。

- (1) 外形標準課税の中小法人への適用拡大の反対
- (2) 中小企業に対する法人税の軽減税率、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制等、平成28年度末に適用期限を迎える制度の期限延長
- (3) 円滑な事業承継のための税制措置の強化（取引相場のない株式の評価方法、個人事業者の事業承継時の負担軽減措置等）

#### 3. 中小企業・小規模事業者に対する金融支援の強化

- (1) 平成27年度創設の「小規模事業者経営発達支援資金」について、日本政策金融公庫との連携を強化し、円滑かつ効果的な制度運用を図る。
- (2) 現行のマル経制度について、拡充措置の延長の他、金利の一層の引下げや運用面の改善について要望を行う。
- (3) 事業承継時における経営者及び後継者の負担を軽減することや、企業の早期再生を促すため、個人保証に依存しない融資の普及や再生等の経営者保証履行時の統一的ルールを定めた「経営者保証ガイドライン」の一層の普及推進を行う。

#### 4. 社会保障における事業主負担軽減のための要望活動の実施

協会けんぽへの国庫補助率の引き上げや、社会保障制度全体の抜本的見直し等中小企業・小規模事業者の負担を軽減するための支援を要望する。

## IV. 東日本大震災・原発事故からの復興の加速化

### 【継続】

東日本大震災・原発事故により甚大な被害を被った中小企業・小規模事業者が一刻も早く事業を再開できる環境を整えられるよう、引き続き、被災地県連と連携して、以下の事項等を中心に国等に対する強力な復興関連の政策要望を行う。

#### 1. 震災被災地の実態に応じた復興支援の継続

東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島 の 3 県の被災小規模事業者の実態、ニーズを把握し、復興・再生の加速化が図られるよう政策要望活動等を展開するなど復興支援を継続して実施する。

#### 2. 原発事故による被害に対する賠償期間の延長等への支援の実施

原発事故により、事業再開の目途が立たない事業者に対する長期的な視点に立った賠償期間の延長及び原発事故「中間指針」にとらわれない財物賠償の実施を求める取り組みについて支援を行う。また、風評被害の完全払拭に向けた中小企業・小規模事業者の販路拡大等の取り組みへの支援を実施する。

#### 3. 震災関連融資制度の取り扱い延長及び対象者の弾力化等の要望の実施

東日本大震災により、直接・間接の被害を受けた中小企業・小規模事業者が対象となる災害マル経等の震災関連融資制度について、取扱いの延長はもとより、融資対象者の弾力化、金利の更なる低減、返済・据置期間の延長等、復興に向けた環境整備について引き続き要望する。

## V. 商工会の会員サービス強化及び支援機能強化のための人材育成・組織強化

### 【新規】

#### 1. 新共済制度等の推進による会員サービスの充実

地震等災害が多発するなか、経営基盤の弱い会員の災害リスクを可能な限り軽減するため、全日本火災共済協同組合連合会（日火連）が今年度より補償を開始する「地震等災害時休業対応応援共済」について日火連・傘下組合と商工会・商工会連合会の連携強化を促進し積極的に推進する。

また、会員企業の海外での知財訴訟リスクに対応するため、国の補助事業を活用した保険制度の創設を検討する。

## 2. 若手職員教育の強化及び新人研修制度の実施

全国の県連・商工会で新規の職員採用が増加しており、商工会職員としての基本的なスキルの習得及び全国のネットワークを活用した一体感の醸成を図るため、職員ハンドブックの活用を図るとともに、全国の新人職員を対象とした集合研修を実施する。

また、経営指導員の支援能力の底上げに向けた指導・教育を行う「スーパーバイザー」を都道府県連にモデル的に配置し、商工会の経営指導員等のOJTなどを行う「小規模事業者経営力向上支援事業」を実施する。

併せて、中小企業庁の「小規模事業者等人材・支援人材育成事業」を活用し、小規模企業や地域のニーズに即応できる経営指導員等の育成を図る。

### 【継続】

## 3. 会員同士の助け合いの制度「会員福祉共済」、「商工貯蓄共済」等の推進

「会員福祉共済」の10万口達成記念キャンペーン等による推進強化を図るほか、「商工貯蓄共済」など各種共済・保険制度の普及・加入促進に組織全体で取り組み、会員の多様な補償ニーズにきめ細かく対応する。

## 4. 内外に向けた商工会活動の積極的アピール

商工会の活動や中小企業・小規模事業者の政策要望等について広く理解を得るため、商工会組織の活動内容等について、本会ホームページでの情報発信を充実させるとともに、新聞・テレビ局等のパブリシティへの積極的情報発信等により、戦略的な広報活動を実施する。

## 5. 商工会職員の資質向上対策の推進

基本法制定を踏まえた伴走型経営改善普及事業、地方創生への取り組み強化等商工会の役割が増すなか、これを担う商工会職員の一層の資質向上が求められており、以下に掲げる各種の取り組みを強化する。

### (1) 全国連認定「経営支援マネージャー」、中小企業診断士等の資格取得の推進

商工会職員の資質向上対策である全国連認定の「経営支援マネージャー」取得を積極的に推進する。認定制度開始5年目を迎えるにあたり、Web研修上で認定マネージャーの活動を支援する実践型コンテンツの充実等制度の充実を図る。

また、高度な経営支援ニーズに対応する人材を育成するため、中小企業診断士など各種国家資格の取得を奨励する。

### (2) 都道府県選抜による全国経営支援事例発表大会（アワード）の開催

経営指導員等による伴走型支援等の支援事例を各都道府県・ブロック単位の事例発表会を通じて全国から選抜し、全国規模の経営支援事例発表大会を、中小企業庁・マスコミ・全国の商工会職員などの出席のもと開催する。



事例については、Web研修上に動画等で公開し、商工会職員同士の支援スキルの共有を図るとともに、商工会が行う事業者支援を広くPRする。

#### **6. 青年部・女性部組織の運営指導及び壮青年部の組織強化**

青年部員の年齢制限について、全ての商工会青年部における45歳への引上げを推進し、組織強化を図る。

また、全国商工会壮青年部連合会について組織基盤の確立を図るとともに、各都道府県連における組織の内部組織化を図るなど、組織体制強化を推進する。

#### **7. 自主財源の確保による財政力強化（50%以上の自主財源確保）**

すべての商工会が、地域の実情に応じた財政力強化事業に積極的に取り組み、収入に占める自主財源の比率を50%以上とすることを目指す。